

次期 滋賀県農業・水産業基本計画

とりまとめの方向性～骨子案(たたき台)について

滋賀県農政水産部農政課

<策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。

<性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。

SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。

<計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



第1章 基本理念

(現状・課題と取組の方向性)

人

国内での生産年齢人口の減少に伴い、各産業分野における人材の確保に向けた賃金が上昇しており、今後、農業・水産業における担い手の確保・育成がより重要である。

経済

世界の食料需要の増加に伴い、生産資材や食料原材料の価格上昇や生産資材・食料原材料の輸入が難しくなる一方で、国内での調理食品の需要増やオーガニック・自然派食品の市場の拡大が見込まれるなど、より多様化するニーズに対応した取組が重要である。

社会

国内での人口減少・少子高齢化は、農山漁村とりわけ中山間地域で顕在化してきている一方で、コロナ禍の影響により始まったテレワークは浸透し、さらに地方移住への関心も高いことを踏まえた取組が重要である。

環境

国内では、これまでに経験したことのない気温上昇、ゲリラ豪雨等が発生し、農業・水産業への影響が生じていることから、温暖化に対応しうる適応策、温室効果ガス発生を削減しうる緩和策の取組をさらに進めることが重要である。

つながり、つづく、しがの農業・水産業

第2章 目指す2035年の姿

人



農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。

経済



滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会



多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。

環境



気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。

第3章 政策の方向性

目指す姿の視点		政策の方向性	
目指す姿	共通視点	(1) 担い手を確保・育成する (2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する (3) 農業・水産業の魅力発信・販路拡大に取り組む	成果指標(KPI) 具体的施策
	人		
	視点 経済	(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する (2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める (3) 経営体質の強化を進める (4) 国内資源を活用する農業・水産業へ転換する (5) 生産コスト低減に取り組む (6) 流通・小売業との連携強化による産地競争力の向上に取り組む	
	視点 社会	(1) 農業・漁業を身近に感じ、滋賀の農山漁村に関わる人を増やす (2) 他業種との連携強化で農山漁村の暮らしを維持・活性化させる (3) 地域全体で農業・水産業の生産基盤を守る (4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する	
	視点 環境	(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する (2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む (3) 外部環境の変化から生じる自然災害などのリスクに対応する	

第4章 政策の推進方法

- ・県民に対する情報提供 ・分野別計画等による施策の推進
- ・具体的な手引書等による施策の推進 ・試験研究と普及活動による施策の推進 他

参考資料

- ・2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化(データ)
- ・SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他

とりまとめの方向性→骨子素案での変更点

第1章 基本理念

方向
性案

意見交換会等の結果を基に、基本理念の案「つながり、つづく、しがの農業・水産業」を作成

骨子
素案

第1回審議会結果を反映し、「つながり、つづく、しがの農業・水産業」を基本理念として仮置き

第3章 政策の方向性

方向
性案

現状分析の結果や社会情勢の変化、目指す姿を踏まえ、16の政策を設定

骨子
素案

具体的な施策・事業の検討内容を反映し、14の政策へ再構成

第4章 政策の推進方法

骨子
素案

各分野での使用を想定し「分野別（農業・畜産業・水産業）の政策推進」を追加

<策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。

<性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。

SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。

<計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



第1章 基本理念

(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業

基本理念の背景

コロナ禍を経験した私たちは、県民みんなが、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」が実感できる取組を推進。

新たにまたは顕在化してきた社会情勢の変化

- ・各産業分野での人材確保に向けた取組の進展
- ・生産資材・輸入食料の入手困難化
- ・オーガニック等環境に配慮した取組への関心の増加
- ・労働環境(テレワーク・移住)の変化
- ・スマート農業の普及

計画をすすめる基本的な考え方

世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する本県農業・水産業を次世代へ継承するためには、**コロナ禍での経験を踏まえ、立場の異なる人々がこれまで以上に協力し、つながることが重要。**

第2章 目指す2035年の姿

人



農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。

経済



滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会



多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。

環境



気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。



第3章 政策の方向性

目指す姿の視点		政策の方向性	
目指す姿	共通視点 人	(1) 担い手を確保・育成する (2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する (3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大	成果指標(KPI) 具体的施策
	視点 経済	(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する (2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める (3) 経営体質の強化を進める (4) 産地競争力の向上に取り組む	
	視点 社会	(1) 滋賀の農山漁村に関わる人を増やす (2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る (3) 地域全体で生産基盤を守る (4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する	
	視点 環境	(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する (2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む (3) 気候変動から生じる自然災害などのリスクに対応する	

第4章 政策の推進方法

- ・県民に対する情報提供
- ・分野別（農業・畜産業・水産業）の政策推進
- ・分野別計画等や具体的な手引書等による施策の推進
- ・試験研究と普及活動による施策の推進 他

参考資料

- ・2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化（データ）
- ・SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他

骨子素案→骨子案(たたき台)での変更点

第1章 基本理念

骨子
案

基本理念の背景として現行計画の進捗状況を追加

骨子
案

「基本的な考え方」に基本理念の解説を追加

第3章 政策の方向性

骨子
素案

4つの視点ごとに合計14の政策を設定

骨子
案

各「政策」の下位に「施策」を追加

<策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。

<性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。

SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。

<計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



第1章 基本理念

(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業

1. 基本理念の背景

コロナ禍を経験した私たちは、県民みんなが、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」が実感できることを目的に「人」「経済」「社会」「環境」の視点で取組を推進。

令和5年度末(計画策定後3年目)の進捗状況

成果指標の評価は、年次目標の達成率に応じてA～Eの5段階とし、達成率が80%に達していれば概ね順調(A評価)とし、令和5年度の結果は下表のとおりとなった。

評価	A	B	C	D	E	集計中	計
項目数	25	4	5	3	3	2	42
割合※	60%	10%	12%	7%	7%	5%	100%

※小数点以下四捨五入のため100%になりません



新規漁業者の確保に向けた取組



水稻新品種「きらみずき」の開発・普及



農村地域での多様な主体との連携推進

2. 社会情勢の変化

- ・各産業分野での人材確保に向けた取組の進展
- ・生産資材・輸入食料の入手困難化
- ・オーガニック等環境に配慮した取組への関心の増加

- ・労働環境(テレワーク・移住)の変化
- ・スマート農業の普及

3. 基本的な考え方



「生産者」どうしが協力し、



「生産者」と「流通・小売事業者」が、つながり



「流通・小売事業者」と「消費者」が、つながることで

本県農業・水産業が次世代へと引き継がれる。



世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する本県農業・水産業を次世代へ継承するためには、コロナ禍の経験を踏まえ、これまで以上に立場の異なる人々が協力し、つながることが重要であることから、「(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業」という基本理念を定め、施策を推進します。

第2章 目指す2035年の姿

人



農業・水産業の担い手が確保・育成されとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。

経済



滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会



多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。

環境



気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。

第3章 政策の方向性

□ 新規テーマ

□ 琵琶湖システム関連

政策

施策

(1) 担い手を確保・育成する

- ① 地域計画をベースにした農業構造の転換
- ② 次世代の本県農業・水産業を担う新規就農・就業者の確保・育成
- ③ 雇用型法人の確保・育成

(2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する

- ① 地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成
- ② 農業・水産業に関わる支え手の拡大

(3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

- ① 食育によるファン拡大
- ② 都市と農村の交流、農業・水産業体験等によるファン拡大
- ③ 本県農業・水産業の魅力発信

政策

施策

(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する

- ① 西日本一の米どころとしての地位の確立
- ② 麦大豆の安定生産供給基地となる
- ③ 汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進
- ④ 持続可能な県産畜産物の生産
- ⑤ 水産資源の管理と持続的利用の推進

(2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める

- ① 都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり
- ② 茶などの輸出に対応した産地づくり
- ③ 地域を元気にする特産づくり
- ④ 琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進

(3) 経営体質の強化を進める

- ① 農業・水産業経営体の経営体質の強化
- ② 省力・効率化につながる農業生産基盤の整備

(4) 産地競争力の向上に取り組む

- ① 関西の食を支え、高く評価される近江米
- ② 都市近郊の強みを生かした野菜、果物、花き等の販売力の強化
- ③ 県産農畜水産物を世界へ
- ④ 県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大
- ⑤ 農産物ブランドの育成・保護

政策

施策

(1) 農山漁村に関わる人を増やす

- ① 棚田地域の保全活動継続に向けた関係・交流人口の創出
- ② 漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造

(2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る

- ① 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- ② 農業分野における連携の推進
- ③ 異業種との連携による地域の活性化
- ④ 水産関連施設および漁場の利用適正化

(3) 地域全体で生産基盤を守る

- ① 農業・水産業生産基盤の整備
- ② 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

(4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する

- ① 地域の魅力強化に向けた関係人口の創出
- ② 地域と漁業団体が団結して取り組む漁村地域の豊かな人材の確保

政策

施策

(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する

- ① 生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開
- ② 環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニックエリアの拡大
- ③ 環境と調和の取れた付加価値が伝わる食料システムの確立
- ④ 漁場環境の保全再生と健全な循環による水産資源の回復

(2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

- ① 温暖化の進行を緩和する対策の展開
- ② 温暖化による影響への適応策の展開
- ③ 2050年CO₂ネットゼロに向けた中長期的な対応策の検討

(3) 気候変動から生じる自然災害などのリスクに対応する

- ① リスクに備えた基礎研究の実施
- ② 農業用ダム・ため池等の防災減災対策
- ③ 家畜伝染病等の発生に備えた体制整備
- ④ 気候変動リスクマネジメントの推進

第4章 政策の推進方法

- ・ 県民に対する情報提供
- ・ 分野別（農業・畜産業・水産業）の政策推進
- ・ 分野別計画等や具体的な手引書等による施策の推進
- ・ 試験研究と普及活動による施策の推進 他

参考資料

- ・ 2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化
- ・ SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他